

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第64期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
【会社名】	株式会社東天紅
【英訳名】	Totenko Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 和久
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端1丁目4番1号
【電話番号】	(03)3828-6240
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端1丁目4番1号
【電話番号】	(03)3828-6240
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	6,217,862	6,714,849	6,823,466	6,954,211	6,777,910
経常利益又は損失() (千円)	696,547	164,577	50,052	28,759	57,667
当期純利益又は純損失() (千円)	699,029	3,933	22,794	28,181	238,344
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数 (株)	25,728,716	25,728,716	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額 (千円)	10,250,750	10,281,859	10,292,354	10,283,704	10,008,010
総資産額 (千円)	13,739,528	12,959,945	12,529,550	12,606,814	12,714,449
1株当たり純資産額 (円)	3,990.44	4,002.58	4,006.96	4,003.80	3,896.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	10.00 ()	10.00 ()	()
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額() (円)	272.12	1.53	8.87	10.97	92.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	74.6	79.3	82.1	81.6	78.7
自己資本利益率 (%)		0.0	0.2	0.3	
株価収益率 (倍)		1,166.7	205.7	117.6	
配当性向 (%)			112.7	91.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,713	143,939	136,469	539,454	294,224
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	909,289	1,493,669	1,240,223	168,800	1,072,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,598	462,534	321,547	113,441	449,006
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	733,073	1,908,148	482,846	966,941	637,364
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	299 [251]	291 [250]	288 [248]	296 [238]	289 [238]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	63.7 (86.8)	87.1 (105.0)	91.3 (123.5)	65.2 (114.8)	53.7 (110.6)
最高株価 (円)	204	192	2,639 (290)	1,999	1,325
最低株価 (円)	123	123	1,822 (143)	1,111	1,059

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第60期及び第64期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 2017年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第60期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年2月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社(1957年3月26日設立)は1978年3月1日に株式の額面を50円に変更することを目的として、株式会社東天紅(1948年9月7日設立、1977年10月12日商号を東天紅インターナショナル株式会社より株式会社東天紅に変更)に吸収合併されましたが、同社は1950年2月28日以降合併期日に至る間事業活動を行っていませんでしたので、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。このため、以下に掲げる事項は特に記載のないかぎり実質上の存続会社である当社について記載しております。

- 1957年3月 資本金100万円をもって設立、可燃性天然瓦斯温泉並びに石油の掘さく、温泉娯楽場等の経営、温泉並びに天然瓦斯の供給等を事業目的とし、上野観光温泉株式会社(東天紅の前身)を設立しましたが、開業には至りませんでした。
- 1961年5月 商号を株式会社東天紅に改めました。
- 12月 本格的な中国料理の営業を展開すべく、東天紅の第1号店である「上野店」を東京都台東区に地上4階、地下2階建の規模をもって開店。
- 1966年10月 「上野店」を地上8階建に増改築。
- 1969年4月 東京都江東区にチェーン店第1号店として「深川店」を開店。
- 1970年5月 大阪市中央区に「大阪天満橋OMM店」を開店。
- 1978年3月 株式額面変更のため、東京都文京区湯島4-6-11を本店とする株式会社東天紅と合併(合併後、現在所在地に移転)。
- 10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 10月 神戸市中央区に「神戸三宮・センタープラザ店」を開店。
- 1981年8月 秋田市に「秋田キャッスルホテル店」を開店。
- 1984年8月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 9月 名古屋市中村区に「名古屋店」を開店。
- 1986年4月 大阪市中央区に「T'S GARDEN」を開店。
- 1987年8月 さいたま市大宮区に「JACK大宮店」を開店。
- 1991年9月 兵庫県姫路市に「姫路・山陽百貨店東天紅」を開店。
- 10月 株式会社海燕亭(現・非連結子会社)を設立。2016年2月に株式会社LCL Partnersと合併。合併後に称号を株式会社LCL Partnersに変更。
- 1992年4月 東京都台東区に「海燕亭上野店」を開店。
- 1993年4月 千葉市中央区に「CHIBA SKY WINDOWS 東天紅」を開店。
- 1996年8月 東京都新宿区に「オペラシティ東天紅」を開店。
- 1997年1月 東京都千代田区に「東京国際フォーラム店」を開店。
- 2000年5月 東京都墨田区に「第一ホテル両国店」を開店。
- 10月 横浜市中区に「横浜桜木町ワシントンホテル店」を開店。
- 2011年4月 東京都港区に「高輪店」を開店。
- 2014年9月 株式会社LCL Partners(非連結子会社)を設立。2016年2月に株式会社海燕亭と合併。
- 2015年2月 東京都台東区に新たな50年の旗艦店として、高い耐震性能と環境性能を備えた、地下1階、地上9階建ての規模をもって新「上野店」を開店。旧「上野店」を売却。
- 2016年6月 名古屋市中村区に「KITTE名古屋店」を開店。
- 2017年8月 東京都渋谷区に「LUCIS GARDEN恵比寿」を開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社東天紅)及び子会社(株)LCL Partnersにより構成されており、レストラン及び宴会場の経営を主たる業務としております。

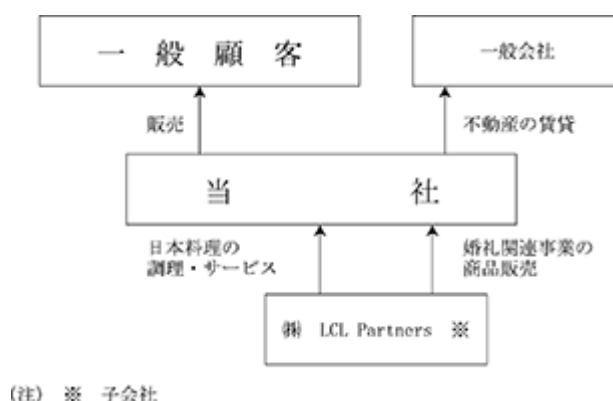
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1)中国料理 中国料理による飲食店、宴会場の経営等であり、当社が販売しております。
- (2)日本料理 日本料理による飲食店、宴会場の経営等であり、(株)LCL Partnersが調理及びサービスの提供を行い、当社が販売しております。
- (3)婚礼関連事業 婚礼関連事業の経営であり、(株)LCL Partnersが商品の提供を行い、当社が販売しております。
- (4)その他 不動産の賃貸収入等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。

なお、当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	32.6 (2.5)	事務所の賃貸等 役員の兼任

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
289(238)	38	14.5	3,941

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。
2. 当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、東天紅労働組合と称し、提出会社の上野店に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2020年2月29日現在における組合員数は205人で上部団体のU A ゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は社会に対して上場会社としての責任を果たすと共に「食」を通じて、経済的、文化的に貢献すること。複合レストランの展開により外食産業界における卓越性を築くこと。社員とその家族の幸福の向上に努力すると共にお客様、株主、取引先との連携を一層強化すること。新時代のリーダーシップ育成に必要な人間完成を目指す自己開発を推進すること。労使一体となって東天紅の持続のために経営強化を図ることを企業理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、経営指針として、持続、発展のための増収増益。企業価値の向上。株主、取引先、社員への利益還元。内部留保による企業体質の強化を掲げ、達成するために、以下の項目を実践してまいりました。

1. 新上野店5カ年計画の最終年度売上目標の達成
2. トrendと世代間の特性を捉えた需要の掘り起すため、慣例に捉われない新たな売上の創造・計画・実践
3. SNS・Web予約を駆使したダイニング部門に於けるリノベーション推進
4. 教育・働き方・人事評価等、時代に合わせた人事改革の実施
5. 自然災害時の事業の継続や早期復旧を可能とする危機管理体制の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、売上高成長率及び売上高営業利益率を経営の目標指標として掲げています。その目標指標を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいりました。

(参考) 目標経営指標の推移

	2016年2月期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
売上高成長率(%)	5.0	8.0	1.6	1.9	2.5
売上高営業利益率(%)	11.8	2.3	0.7	0.2	0.8

(4) 対処すべき課題

対処すべき課題といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への長期的な影響が非常に懸念され、予断を許さない状況が続いております。

当社では、新型コロナウイルスの影響により、特に法人予約を中心にキャンセルが相次ぎ、政府による緊急事態宣言以降は、感染拡大を防ぐため休業しております。

大変厳しい状況下ではありますが、コスト圧縮等の対策を実行すると共に収束後を見据え、いま一度原点に立ち返り各種営業活動全般の見直し・点検を進めてまいります。

まず、WEBサイトを駆使した販売強化を目指し、インターネット予約の宴会部門への拡大をさらに推進し、新たな顧客層へのアプローチに取り組んでまいります。

そして、季節・曜日・時間・繁閑に合わせた柔軟なプラン設定により、お客様に選ばれる店舗づくりに取り組んでまいります。

次に、婚礼ブランド「LUCIS(ルーキス)」においては、チャペル並びにバンケットを全面リニューアルし、競争力の強化に取り組んでまいります。

さらには、競争力向上を目的とした従業員教育の充実に取り組んでまいります。

また、管理面においては、人件費を中心とした経費全般のコントロールをこれまで以上に、より厳しく進めると共に、各店舗においては、営業日・営業時間の見直しを図り、店舗の特性に合わせた営業時間を設定し、経費削減に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気動向と競合

当社の経営成績は景気動向、特に法人需要の動向に大きく影響を受けます。外食市場においては新規参入や中食の台頭等により競争は更に激しさを増しております。今後も景気の後退、競争の激化等が続いた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材の安定確保

BSE問題、鳥インフルエンザ等の伝染病、異物混入問題等、食に対する不安が広まる中、良質な食材の量及び価格の両面における安定的確保が外食企業として成長を遂げるための不可欠な要素となっております。当社では良質な食材の安定的確保に向けて従来以上に慎重に取り組んでいく方針ですが、外的要因により当社の使用する食材の安全性に疑義が呈された場合、また、天候要因ならびに外国為替相場の動向等を反映して食材の仕入コストが大きく変動した場合などに当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理

当社は飲食店営業及び食品製造・販売について食品衛生法に基づき、各営業許可を取得し、事業を行っております。当社は衛生管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して衛生管理の指導を徹底するとともに、外部の検査機関による定期的な検査実施等により衛生問題の発生防止を徹底しております。しかしながら、店舗において食中毒等衛生上の問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社は営業目的で大量の顧客情報を取り扱っております。当社は個人情報の漏洩を重要なリスクと認識し、「個人情報保護にかかる規程」を制定し、厳重な管理取扱いを社内に周知徹底しております。しかしながら、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用及び、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等のリスク

当社の事業所の多くは東京を中心とする関東圏及び、大阪を中心とする関西圏に集中しております。従って大規模な地震・台風等の災害やウイルス感染症の流行等が発生した場合、状況によっては、正常な事業活動が行うことができなくなり、結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社に関する主な法的規制には「食品衛生法」、「製造物責任法(PL法)」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」等があります。これらの法規制が強化された場合や、今後新たな法律が制定された場合は、設備投資などの新たな費用が発生・増加することなどにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金について

当社は外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金及び保証金の差入れを行っております。オーナーの経営状況によって、保証金の回収不能や店舗営業の継続に問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社では減損会計を適用しておりますが、当社の保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調にありましたが、相次ぐ自然災害や消費増税により個人消費に力強さを欠く状況となりました。また、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、日韓関係の悪化等、不安定な政治経済情勢に加え、新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界経済の減速懸念が増大、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、個人の根強い節約志向や労働需給逼迫による募集費・人件費及び物流費の上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

（財政状態の状況）

当事業年度末の資産につきましては、流動資産は現金及び預金が当期純損失の計上、賃貸用不動産の取得などにより3億2,957万円減少、未収入金から有形固定資産に9億8,787万円資産計上したことなどにより、前事業年度末比13億4,750万円減の11億6,236万円となりました。

固定資産は主に有形固定資産が減損損失1億4,535万円を計上したものの、賃貸用不動産の取得などにより14億9,893万円増加、投資有価証券の時価評価並びに関係会社株式の評価損計上などにより投資その他の資産が3,948万円減少したことなどにより前事業年度末比14億5,513万円増の115億5,208万円となりました。

総資産は前事業年度末比1億763万円増の127億1,444万円となりました。

負債につきましては、借入金の実行により4億7,445万円増加、賃貸不動産の取得により預り保証金が1,048万円増加、未払法人税等並びに未払消費税等の納付などにより9,162万円減少したことなどにより、前事業年度末比3億8,332万円増の27億643万円となりました。

純資産につきましては、当期純損失2億3,834万円の計上、期末配当金2,568万円の支払いなどにより、前事業年度末比2億7,569万円減の100億801万円となりました。

負債・純資産合計は前事業年度末比1億763万円増の127億1,444万円となりました

（経営成績の状況）

当社は慣例にとらわれない新たな売上の創造・実践を目指してまいりました。

まず、新規宴会需要を取り込むため、訪問セールスに加えインターネット及びスマートフォンによる販促を強化、また、新規顧客をご招待する内覧試食会を実施するなど、各店舗において集客力の強化を図ってまいりました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS（ルーキス）」においては、少人数婚礼にも対応するため、海燕亭上野店を改装し、土日は婚礼、平日は日本料理のダイニングという2通りの利用を確立させ、婚礼受注の強化を目指してまいりました。なお、大阪天満橋OMM店の婚礼部門については、3月より運営を他社へ委託し、業務の効率化を図りました。

ダイニング部門においては、6月にグランドメニューの改定を行い、商品を絞り込み、お客様が選びやすい構成とすると共に、店舗作業の効率化を進め、生産性の向上を図りました。

季節ごとのフェア等を実施し、お客様にとって魅力のあるプランを企画・提案、各店舗において売上の強化を図ってまいりました。

一方、働き方改革の一環として、各店舗ごとに休店日やアイドルタイムの時間を設け、長時間労働の是正や有給休暇取得の推進など、労働環境の改善を実施してまいりました。

また、安定収益確保のため、2019年3月に東京都清瀬市の賃貸用不動産を取得いたしました。東京都台東区の「Brillia Tower上野池之端」30戸については、6月より賃貸用マンションとして順調に稼働しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は、第2四半期までは概ね計画通りに推移したものの、9月以降の台風15号、19号や豪雨による宴会のキャンセルに加え、婚礼施行数の減少等の影響により既存店売上高が減少し、さらに、2月後半より新型コロナウイルス感染の広がりの影響を受け、宴会のキャンセル・延期や利用を控えるお客様の増加により、前年同期比2.5%減の67億7,791万円、営業損失は5,216万円（前年同期は営業利益1,712万円）、経常損失は5,766万円（前年同期は経常利益2,875万円）となりました。また、減損損失の計上により、当期純損失は2億3,834万円（前年同期は当期純利益2,818万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は6億3,736万円となり前事業年度末と比較して3億2,957万円の減少となりました。

これは税引前当期純損失の計上及び減価償却費の計上、有形固定資産の取得による支出並びに借入金の借入などによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億9,422万円となりました。(前年同期は5億3,945万円の収入)

これは主に、税引前当期純損失の計上及び減価償却費の計上並びに減損損失の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、10億7,280万円となりました。(前年同期は1億6,880万円の支出)

これは主に、賃貸用不動産の取得などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は4億4,900万円となりました。(前年同期は1億1,344万円の収入)

これは主に、借入金の借入及び配当金の支払いなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産能力及び生産実績

当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、当事業年度の生産能力(客席数)及び生産実績(客数)を業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	生産高			
	客席数(千人)	前年同期比(%)	客数(千人)	前年同期比(%)
中国料理	1,987	100.0	990	97.0
日本料理	11	100.0	9	106.8
合計	1,999	100.0	999	97.1

(注) 客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

b. 販売実績

当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、当事業年度の販売実績を事業の業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	販売高(千円)	前年同期比(%)
中国料理	6,509,287	96.5
日本料理	106,653	87.1
その他	161,969	190.5
合計	6,777,910	97.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成には、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」重要な会計方針をご参照下さい。

経営成績の分析

当社は適切な成長性と収益性の確保を通じて着実な業容拡充と企業価値の向上を図ることを経営目標としております。そのために、売上高成長率及び売上高営業利益率を目標指標としております。単年度の売上高、営業利益、経常利益の目標を設定し、目標達成に向けた分析・検討を行っております。

a. 売上高及び営業損失

売上高は前年同期比1億7,630万円減の67億7,791万円となりました。これは主に、相次ぐ自然災害や消費増税により個人消費に力強さを欠く状況に加え、婚礼施行数の減少、新型コロナウイルスの感染が拡大し、宴会のキャンセル・延期の影響により既存店売上高が減少となったことなどによるものであります。

売上原価は前年同期比1億908万円減の29億5,932万円となりました。これは主に、売上高の減少によるものであります。

販売費及び一般管理費は前年同期比207万円増の38億7,074万円となりました。これは主に、大阪天満橋OMM店の婚礼部門を他社へ委託し、業務の効率化を図り、広告宣伝費の減少となったものの、消費増税に伴うPOSレジの改修及び既存店の修繕費の増加によるものであります。

上記の結果、営業損失は5,216万円(前年同期は営業利益1,712万円)となりました。

b. 営業外損益及び経常損失

営業外収益は前年同期比997万円減の1,078万円となり、営業外費用は前年同期比716万円増の1,628万円となりました。

上記の結果、経常損失は5,766万円(前年同期は経常利益2,875万円)となりました。

c. 特別損益、法人税等及び当期純損失

特別損失は前年同期比1億1,370万円増の1億6,883万円となりました。これは減損損失の計上等によるものであります。

法人税等調整額は、買換資産圧縮積立金に係る繰延税金負債499万円を取り崩したことによるものであります。

以上の結果、当期純損失は2億3,834万円(前年同期は当期純利益2,818万円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況」2「事業等のリスク」をご参照下さい。

経営戦略の現状と見通し

当社は複雑で高度化した社会のニーズに対応し、お客様にご満足頂くため、カスタマーズ・ヴァリューのある商品を創造・提供できる体制づくりを目指しております。その実現のために、ホスピタリティ精神にあふれる人材の育成、時代の要請に応える商品、業態や店舗の開発、管理部門の高度情報化に力を注いでまいります。

今後とも「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを目指して、お客様一人ひとりのご要望にお応えするために、企業価値を高めながら社会と共に発展してまいりたいと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要は、原材料及び人件費を主とした販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした設備資金需要は、新規出店、改装・改修等によるものであります。

また、金融機関の借入枠も十分有しており、今後の運転資金や設備資金の需要にも迅速に対応できるものと考えております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 キャッシュ・フローの状況をご参照下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
自己資本比率(%)	82.1	81.6	78.7
時価ベースの自己資本比率(%)	37.4	26.3	21.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.3	1.1	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	14.3	73.7	26.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、企業価値の増大を目指してまいります。

特に、企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、その目的を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、安定収益確保のため、賃貸用不動産の取得等に97,795万円の設備投資を実施致しました。

また、当社は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	業態別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
上野店 (東京都台東区)ほか19店舗	中国料理	店舗設備	3,167,713	14,242	2,776,232 (2,114.9)	170,909	45,503	6,174,602	254 [227]
海燕亭上野店 (東京都台東区)	日本料理	店舗設備	11,343	5,914	()	6,436		23,693	[]
本社 (東京都台東区)他	その他全社	賃貸ビル及び事務所他	1,439,937	5,351	2,206,070 (3,766.4)		188	3,651,547	35 [11]
計			4,618,993	25,507	4,982,303 (5,881.4)	177,345	45,692	9,849,843	289 [238]

- (注) 1. 従業員数の [] 内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。
 2. 「日本料理」については、非連結子会社である㈱LCL Partnersに業務を委託しているため当社の従業員はおりません。
 3. 帳簿価額の「その他」は、「機械及び装置」及び「車両運搬具」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を統合的に勘案して策定いたしております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日 (注)	23,155,845	2,572,871		2,572,092		6,561,688

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	19	128	14	4	3,517	3,705	
所有株式数(単元)		5,872	615	10,206	179	13	8,763	25,648	8,071
所有株式数の割合(%)		22.89	2.40	39.79	0.70	0.05	34.17	100.0	

(注) 1. 自己株式4,414株は、「個人その他」に44単元および「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	772	30.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	135	5.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	127	4.98
九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	63	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	60	2.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	58	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	55	2.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	51	1.99
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	39	1.55
有限会社高瀬本社	東京都中央区日本橋兜町12-4	37	1.44
計		1,401	54.55

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 135千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 55千株

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日をもって損害保険ジャパン株式会社へ商号変更いたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,560,400	25,604	
単元未満株式	普通株式 8,071		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,604	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端 1丁目4番1号	4,400		4,400	0.17
計	-	4,400		4,400	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2017年9月25日)での決議状況 (取得日2017年9月25日)	93	232
当事業年度前における取得自己株式	60	150
当事業年度における取得自己株式	0	0
残存決議株式の総数及び価格の総額	32	82
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.5	35.3
当期間における取得自己株式	0	0
提出日現在の未行使割合(%)	34.5	35.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	32
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)				
保有自己株式数	4,414		4,414	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より企業体質の強化を図りつつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、損失計上を余儀なくされたため、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品並びに業態や店舗の開発、また、店舗改修等に充ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営における重要課題と認識し、激変する経営環境に対応すべく、意思決定の迅速化、経営監視機能の強化を図ると共に、経営の透明性・健全性・効率性の追求を通じて、株主様をはじめとするステークホルダーの信頼を得ることが企業価値の向上につながるものと考えております。

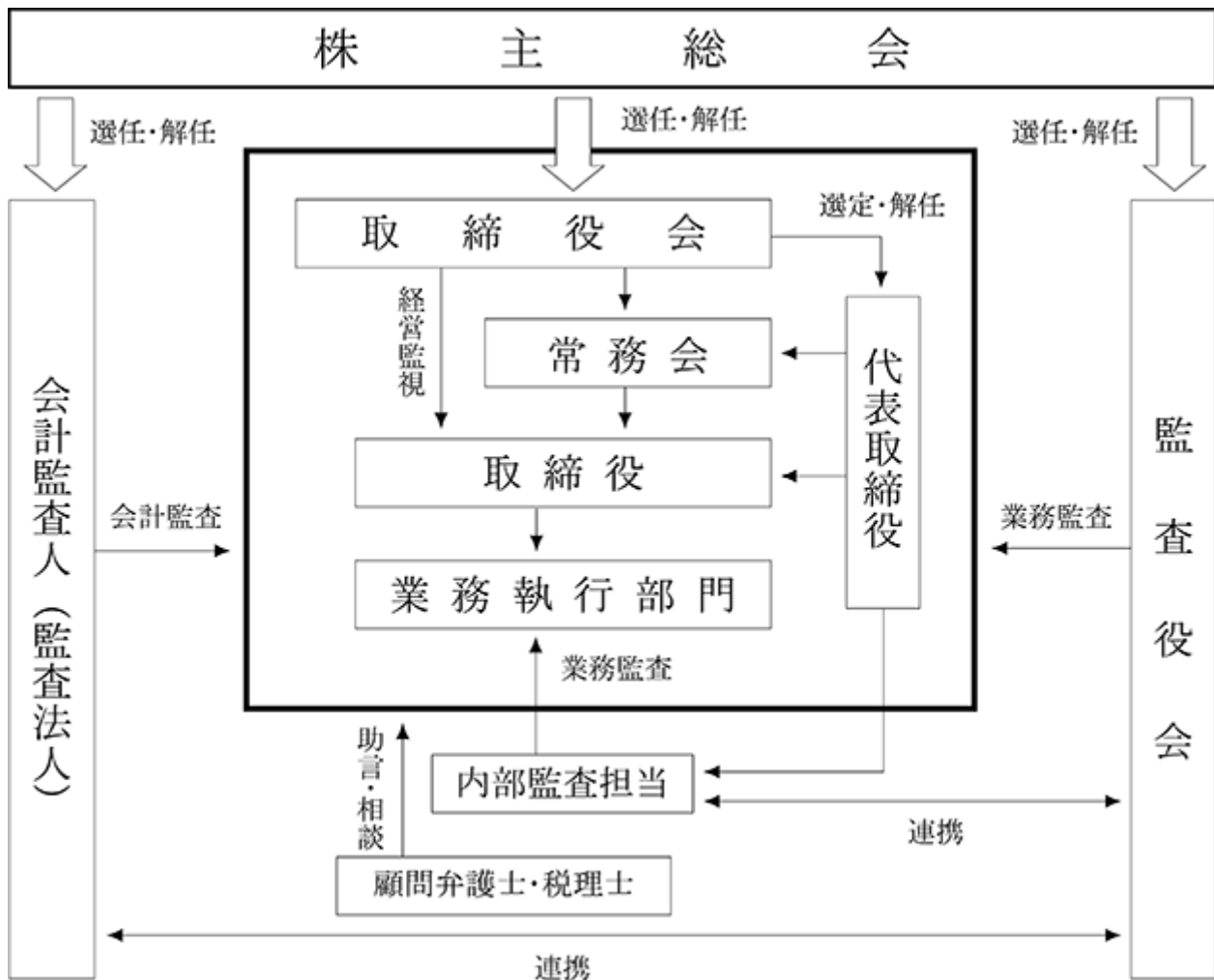
また、コーポレートガバナンスの向上を目指して、法令遵守、リスク管理の徹底に努めると共に、的確で迅速な情報開示を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会は、代表取締役社長小泉和久を議長として、社内取締役5名（小泉和久、藤井修造、松本恵司、佐藤昇、笠原重厚）、社外取締役2名（石原徹、北村吉男）の取締役7名により構成され、毎月開催の定例取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。なお、当社は執行役員制度を導入しており、取締役の候補者として選定、その適性を見極めると共にその育成に取り組んでおります。激変する経営環境に迅速に対応するために、社長・常勤取締役・執行役員・担当部長等で構成する常務会を毎週1回開催し、経営課題への素早い対応と機動的な業務執行を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名（浅沼俊之）、非常勤の社外監査役2名（渡邊宣昭、徳尾野信成）の監査役3名で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めており、経営の監督機能、経営の透明性・健全性・効率性は十分に保たれていると判断し、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

各種法令・定款や企業倫理が遵守され企業活動が適正に行われるよう、弁護士等の社外有識者より、必要に応じて法的チェックやアドバイスを受け、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を策定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等の助言を受けながら迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。取締役及び使用人は、各部門のリスク管理について担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を検討・実施すると共に、かかるリスク管理状況を定期的に見直すものとしております。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社における業務の適正を確保するため、子会社を含めたコンプライアンス体制の構築に努めております。子会社の取締役を当社より派遣し、一体的な業務運営を図り、重要な情報を把握すると共に、当社監査役が子会社の業務執行を監査する体制となっております。また、子会社を当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役へ報告されます。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限定額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	小 泉 和 久	1950年9月10日生	1977年3月 当社代表取締役社長就任 小泉グループ株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社アブアブ赤礼堂代表取締役社長(現任) 株式会社ジーエムシー代表取締役社長(現任) 1977年4月 九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社代表取締役社長(現任) 1977年5月 当社取締役会長就任 2001年8月 代表取締役会長兼社長就任 株式会社海燕亭(現株式会社LCL Partners)代表取締役社長(現任) 2004年3月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 2004年6月 代表取締役社長就任(現任) 2013年5月 塩沢リネンサプライ株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 4	300
専務取締役	藤 井 修 造	1957年6月4日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 同行成城支店長 2009年4月 同行執行役員難波支店長 2011年6月 みずほインベスターズ証券株式会社取締役副社長 2013年1月 みずほ証券株式会社常務取締役兼常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2015年6月 シャープ株式会社常勤監査役 2018年5月 みずほ不動産調査サービス株式会社代表取締役社長 2019年5月 当社顧問 2019年5月 専務取締役就任(現任)	(注) 4	1
取締役 上野店営業部長	松 本 恵 司	1961年2月26日生	1983年3月 当社入社 2004年6月 上野店支配人 2007年3月 上野店営業部長 2012年5月 取締役上野店営業部長就任(現任) 2017年5月 株式会社LCL Partners 取締役(現任)	(注) 5	9
取締役 管理部長	佐 藤 昇	1962年11月18日生	1986年3月 当社入社 2012年5月 管理本部経理部長 2016年12月 管理部長 2017年6月 執行役員管理部長 2019年5月 取締役管理部長就任(現任)	(注) 4	9
取締役相談役	笠 原 重 厚	1945年9月11日生	1969年9月 監査法人千代田事務所入所 1976年12月 当社入社 1980年6月 社長室長 1983年5月 取締役就任 1989年5月 常務取締役就任 1998年5月 株式会社海燕亭(現株式会社LCL Partners)取締役(現任) 2008年5月 当社専務取締役就任 2013年5月 取締役副社長就任 2020年5月 取締役相談役就任(現任)	(注) 4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石原 徹	1946年4月4日生	1969年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1995年5月 同行シンガポール支店長 1998年6月 同行取締役シンガポール支店長兼本店審議役 1999年6月 大東証券株式会社常務取締役 2000年6月 同社専務取締役 2001年5月 小泉グループ株式会社常務取締役 2011年5月 当社取締役就任(現任) 2012年5月 小泉グループ株式会社取締役相談役 2016年5月 同社相談役(現任)	(注) 4	13
取締役	北村 吉男	1954年1月2日生	1978年4月 東京消防庁入庁 2005年7月 同庁消防正監任命 第六消防方面本部長 2007年6月 同庁消防司監任命 予防部長 2009年7月 同庁次長兼人事部長事務取扱 2011年7月 同庁消防総監任命 2013年7月 一般財団法人消防試験研究センター常務理事 2015年6月 同法人理事長 2017年8月 公益財団法人東京防災救急協会理事長 2019年6月 同法人退職 2020年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	
常勤監査役	浅沼 俊之	1954年3月5日生	1978年3月 当社入社 2012年5月 内部監査室長兼内部統制室長 2016年5月 常勤監査役就任(現任)	(注) 6	9
監査役	渡邊 宣昭	1949年3月25日生	1972年10月 監査法人和光事務所入所 2000年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年7月 公認会計士渡邊宣昭事務所開設(現任) 2012年5月 当社監査役就任(現任) 株式会社パイブドビッツ社外監査役 2015年6月 クオール株式会社(現クオールホールディングス)社外監査役 2015年9月 パイブドHD株式会社社外監査役(現任)	(注) 6	
監査役	徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局採用 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 税理士登録 徳尾野信成税理士事務所長(現任) 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役(現任) 2018年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
計					362

- (注) 1. 取締役 石原徹、北村吉男の両名は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡邊宣昭、徳尾野信成の両名は、社外監査役であります。
3. 2018年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石原徹氏は、長年にわたる企業経営の実績と金融や財務についての深い見識を当社の経営に反映していただけるため、社外取締役に選任しております。同氏は、当社の主要株主であります小泉グループ株式会社の相談役を兼務し、当社は同社との間に土地賃貸・建物賃借の取引関係がありますが、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。また、同氏は、当社の借入先である株式会社みずほ銀行の出身ですが、同氏が同行を退職後10年以上が経過しているため、独立性に問題はないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は他の会社等の社外役員を兼務していません。

社外取締役北村吉男氏は、長年にわたる消防関係の要職での豊富な経験と防災等についての深い見識を有しており、社外取締役に選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は他の会社等の社外役員を兼務していません。

社外監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務遂行の適正性確保に努めております。なお、同氏は当社の会計監査人であります有限責任あずさ監査法人の出身です。また、同氏が社外監査役を兼務する他社と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役徳尾野信成氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適正性確保に努めております。なお、同氏は当社の取引先と資本関係のある株式会社ビー・エム・エルの社外監査役であります。その取引額は僅少であります。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役及び内部監査室と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。

社外監査役は、常勤監査役と共に監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報共有・意見交換を行う等相互連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の体制により監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、監査方法や時期など監査役相互で協議して作成した監査計画に基づき、役員・従業員との面談、資料調査、内部監査室や会計監査人との定期的な意見や情報交換及び必要に応じた討議などを通じて進めております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(2名)を設置し、年間監査計画等に基づき、会社全体の業務運営が適法かつ適切に執行されているか監査を実施することとしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 高尾 英明

指定有限責任社員 業務執行社員 浅野 俊治

c 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者3名、計6名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断し、選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に定めた基準に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,000		27,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行の状況、及び報酬の見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定することを指針としております。

なお、1982年5月27日開催の第26回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120百万円以内、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,613	53,613			6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,020	4,020			1
社外役員	4,440	4,440			3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図るため、政策保有目的で取引先の株式を保有いたしております。取締役会は取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に政策保有株式の妥当性を検証します。なお、検証の結果、保有意義が希薄化した株式は順次売却を行い、縮減を図る方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	182
非上場株式以外の株式	3	90,729

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	協力関係強化のため	有
	606,811	606,811		
(株)ぐるなび	89,565	106,313	協力関係強化のため	無
	1,400	1,400		
第一生命ホールディングス(株)	1,016	1,015	協力関係強化のため	有
	100	100		
	147	168		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載していません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.21%
売上高基準	1.60%
利益基準	4.84%
利益剰余金基準	0.73%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	966,941	637,364
売掛金	363,254	353,448
商品及び製品	7,612	6,637
原材料及び貯蔵品	66,402	68,124
前払費用	65,455	63,054
未収入金	987,873	-
その他	52,629	34,035
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	2,509,869	1,162,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,975,692	1 6,815,040
減価償却累計額	1,977,468	2,231,245
建物(純額)	3,998,223	4,583,794
構築物	1 57,867	1 57,867
減価償却累計額	19,663	22,667
構築物(純額)	38,203	35,199
機械及び装置	143,798	116,770
減価償却累計額	79,761	76,017
機械及び装置(純額)	64,036	40,753
車両運搬具	11,475	11,555
減価償却累計額	11,014	6,616
車両運搬具(純額)	461	4,938
工具、器具及び備品	419,304	328,274
減価償却累計額	371,154	302,767
工具、器具及び備品(純額)	48,150	25,507
土地	1, 2 3,907,654	1, 2 4,982,303
リース資産	609,625	567,096
減価償却累計額	359,431	389,751
リース資産(純額)	250,194	177,345
建設仮勘定	43,987	-
有形固定資産合計	8,350,911	9,849,843
無形固定資産		
ソフトウェア	5,956	1,651
電話加入権	864	864
無形固定資産合計	6,820	2,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	107,679	90,912
関係会社株式	20,000	-
長期前払費用	10,077	9,412
差入保証金	¹ 1,422,921	¹ 1,413,673
その他	179,134	186,326
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,739,212	1,699,724
固定資産合計	10,096,944	11,552,083
資産合計	12,606,814	12,714,449
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,969	132,925
短期借入金	¹ 385,000	¹ 395,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 35,550	¹ 84,900
未払金	253,134	284,707
未払法人税等	86,800	51,000
未払消費税等	78,540	22,712
前受金	52,993	43,134
預り金	18,163	18,977
賞与引当金	62,000	64,000
流動負債合計	1,111,150	1,097,357
固定負債		
長期借入金	¹ 164,450	¹ 579,550
長期未払金	139,894	135,746
繰延税金負債	156,201	146,074
再評価に係る繰延税金負債	² 129,796	² 129,796
退職給付引当金	610,413	596,226
長期預り保証金	11,202	21,686
固定負債合計	1,211,958	1,609,081
負債合計	2,323,109	2,706,439

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金		
資本準備金	6,561,688	6,561,688
資本剰余金合計	6,561,688	6,561,688
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	331,549	320,217
繰越利益剰余金	2,224,110	1,971,415
利益剰余金合計	2,555,659	2,291,633
自己株式	9,944	9,976
株主資本合計	11,679,495	11,415,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,712	11,076
土地再評価差額金	2 1,418,503	2 1,418,503
評価・換算差額等合計	1,395,790	1,407,427
純資産合計	10,283,704	10,008,010
負債純資産合計	12,606,814	12,714,449

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	6,954,211	6,777,910
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,838	7,612
当期商品及び製品仕入高	337,021	291,853
当期製品製造原価	2,742,526	2,672,759
合計	3,086,386	2,972,226
他勘定振替高	1 10,357	1 6,259
商品及び製品期末たな卸高	7,612	6,637
売上原価合計	3,068,415	2,959,328
売上総利益	3,885,795	3,818,581
販売費及び一般管理費	2 3,868,669	2 3,870,746
営業利益又は営業損失()	17,126	52,164
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	4,594	4,566
未回収商品券受入益	1,920	1,234
保険配当金	1,994	1,718
保険解約返戻金	7,204	-
還付加算金	2,634	-
その他	2,402	3,256
営業外収益合計	20,758	10,783
営業外費用		
支払利息	6,710	12,858
その他	2,414	3,428
営業外費用合計	9,125	16,287
経常利益又は経常損失()	28,759	57,667
特別利益		
固定資産売却益	59,707	-
特別利益合計	59,707	-
特別損失		
固定資産除却損	3 3,538	3 3,481
減損損失	4 51,592	4 145,352
関係会社株式評価損	-	20,000
特別損失合計	55,131	168,834
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	33,335	226,502
法人税、住民税及び事業税	52,993	16,838
法人税等調整額	47,838	4,996
法人税等合計	5,154	11,841
当期純利益又は当期純損失()	28,181	238,344

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,571,225	57.3	1,470,624	55.0
労務費	1	669,994	24.4	672,065	25.1
経費	2	501,306	18.3	530,070	19.8
当期総製造費用		2,742,526	100.0	2,672,759	100.0
当期製品製造原価		2,742,526		2,672,759	

(注) 1 労務費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	25,867	25,163
退職給付費用	15,521	10,623

2 経費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
租税公課	10,224	21,425
賃借料	128,725	135,920
減価償却費	51,082	77,138
水道光熱費	156,824	144,739
関係会社業務委託料	94,811	82,508

(原価計算の方法)

製造原価計算は店別の総合原価計算で材料費、労務費及び製造経費の製造原価要素別に計算する方法によつております。なお、飲食店という事業の性格上、仕掛品はごく短期間に製品となり、販売されるため期末残高はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	439,841	2,113,322	2,553,164	9,725	11,677,218	
当期変動額									
剰余金の配当					25,686	25,686		25,686	
買換資産圧縮積立金の取崩				108,292	108,292				
当期純利益又は当期純損失()					28,181	28,181		28,181	
自己株式の取得							218	218	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				108,292	110,787	2,495	218	2,276	
当期末残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	331,549	2,224,110	2,555,659	9,944	11,679,495	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,639	1,418,503	1,384,864	10,292,354
当期変動額				
剰余金の配当				25,686
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益又は当期純損失()				28,181
自己株式の取得				218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,926		10,926	10,926
当期変動額合計	10,926		10,926	8,649
当期末残高	22,712	1,418,503	1,395,790	10,283,704

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	331,549	2,224,110	2,555,659	9,944	11,679,495	
当期変動額									
剰余金の配当					25,681	25,681		25,681	
買換資産圧縮積立金の取崩				11,331	11,331				
当期純利益又は当期純損失()					238,344	238,344		238,344	
自己株式の取得							32	32	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				11,331	252,694	264,026	32	264,058	
当期末残高	2,572,092	6,561,688	6,561,688	320,217	1,971,415	2,291,633	9,976	11,415,437	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,712	1,418,503	1,395,790	10,283,704
当期変動額				
剰余金の配当				25,681
買換資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益又は当期純損失()				238,344
自己株式の取得				32
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,636		11,636	11,636
当期変動額合計	11,636		11,636	275,694
当期末残高	11,076	1,418,503	1,407,427	10,008,010

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	33,335	226,502
減価償却費	409,512	412,222
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,021	14,186
受取利息及び受取配当金	4,601	4,574
支払利息	6,710	12,858
固定資産除却損	709	1,433
減損損失	51,592	145,352
関係会社株式評価損	-	20,000
固定資産売却損益(は益)	59,707	-
売上債権の増減額(は増加)	33,888	9,805
たな卸資産の増減額(は増加)	5,100	746
仕入債務の増減額(は減少)	23,249	6,043
未払金の増減額(は減少)	16,199	31,464
預り保証金の増減額(は減少)	50,283	10,484
その他	112,809	44,403
小計	507,641	349,165
利息及び配当金の受取額	4,601	4,574
利息の支払額	7,317	11,088
法人税等の還付額	52,391	-
法人税等の支払額	17,862	48,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	539,454	294,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	924,020	-
有形固定資産の取得による支出	1,087,685	1,071,693
無形固定資産の取得による支出	-	1,721
差入保証金の差入による支出	507	695
差入保証金の回収による収入	9,918	9,943
保険積立金の積立による支出	14,545	16,774
保険積立金の解約による収入	-	8,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,800	1,072,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	10,000
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	110,900	35,550
自己株式の取得による支出	218	32
配当金の支払額	25,440	25,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,441	449,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	484,095	329,577
現金及び現金同等物の期首残高	482,846	966,941
現金及び現金同等物の期末残高	966,941	637,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
主な耐用年数 建物 8年～47年
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
主な耐用年数 自社利用のソフトウェア 5年 (社内における利用可能期間)
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年) による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
6. 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対象となる債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	3,197,465千円	2,977,529千円
構築物	25,940千円	24,138千円
土地	2,347,468千円	2,347,468千円
差入保証金	273,840千円	273,840千円
計	5,844,715千円	5,622,977千円

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期借入金	190,000千円	190,000千円
長期借入金	200,000千円	664,450千円
計	390,000千円	854,450千円

(注) 長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2001年2月28日

(損益計算書関係)

1 他勘定振替は、広告宣伝費等販売費への振替額等であります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
広告宣伝費	273,497千円	240,795千円
給料手当	1,244,096千円	1,240,321千円
賞与引当金繰入額	36,589千円	38,379千円
退職給付費用	23,841千円	15,652千円
減価償却費	358,429千円	335,083千円
賃借料	689,677千円	691,925千円
消耗品費	146,940千円	144,967千円

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	212千円	826千円
機械及び装置	13千円	7千円
車両運搬具	千円	97千円
工具、器具及び備品	483千円	501千円
固定資産撤去費用	2,828千円	2,048千円
計	3,538千円	3,481千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とし資産のグルーピングを行っております。

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物等	千葉市	51,592
合計			51,592

事業用資産については収益性の低下が見込まれる店舗について、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(千円)	
建物	35,443
機械及び装置	5,199
工具、器具及び備品	10,949
計	51,592

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は残存価額を基礎としております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物等	渋谷区	91,964
事業用資産	建物等	新宿区	19,101
事業用資産	建物等	千代田区	11,114
事業用資産	建物等	大阪市	7,724
事業用資産	建物等	姫路市	7,213
事業用資産	建物等	墨田区	4,883
事業用資産	建物等	港区	3,350
合計			145,352

事業用資産については収益性の低下が見込まれる店舗について、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(千円)	
建物	112,626
機械及び装置	18,969
工具、器具及び備品	13,756
計	145,352

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、その評価額は残存価額を基礎としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,871			2,572,871
合計	2,572,871			2,572,871
自己株式				
普通株式	4,250	137		4,387
合計	4,250	137		4,387

(注) 自己株式数137株の増加は単元未満株式の買い取り等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	25,686	10.00	2018年2月28日	2018年5月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,684	10.00	2019年2月28日	2019年5月24日

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,871			2,572,871
合計	2,572,871			2,572,871
自己株式				
普通株式	4,387	27		4,414
合計	4,387	27		4,414

(注) 自己株式数27株の増加は単元未満株式の買い取り等によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	25,684	10.00	2019年2月28日	2019年5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はございません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
現金及び預金	966,941	千円	637,364	千円
現金及び現金同等物	966,941	千円	637,364	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗厨房用機器及び営業用の設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しておりますが、変動金利の流動性リスクについては、各社からの報告に基づき財務担当が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照下さい。）。

前事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	966,941	966,941	
(2) 売掛金	363,254	363,254	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	107,496	107,496	
(4) 差入保証金	37,703	36,489	1,214
資産計	1,475,395	1,474,181	1,214
(5) 買掛金	138,969	138,969	
(6) 未払金	253,134	253,134	
(7) 短期借入金	385,000	385,000	
(8) 長期借入金	200,000	200,959	959
負債計	977,103	978,063	959

当事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	637,364	637,364	
(2) 売掛金	353,448	353,448	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	90,729	90,729	
(4) 差入保証金	28,601	27,793	807
資産計	1,110,143	1,109,336	807
(5) 買掛金	132,925	132,925	
(6) 未払金	284,707	284,707	
(7) 短期借入金	395,000	395,000	
(8) 長期借入金	664,450	669,128	4,678
負債計	1,477,083	1,481,761	4,678

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定額を現在価値に割り引いて算定しております。

負債

(5) 買掛金及び(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年2月28日	2020年2月29日
非上場株式	182	182
差入保証金	1,385,218	1,385,071
未収入金	987,873	
合計	2,373,274	1,385,254

(注)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2.金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	966,941			
売掛金	363,254			
差入保証金	9,101	20,801	7,800	
未収入金	987,873			
合計	2,327,170	20,801	7,800	

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	637,364			
売掛金	353,448			
差入保証金	9,101	15,600	3,900	
合計	999,914	15,600	3,900	

(注4)短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	385,000					
長期借入金	35,550	47,400	47,400	47,400	22,250	
合計	420,550	47,400	47,400	47,400	22,250	

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	395,000					
長期借入金	84,900	172,400	172,400	147,250	87,500	
合計	479,900	172,400	172,400	147,250	87,500	

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 子会社株式

前事業年度(2019年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額20,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 - 千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損20,000千円を計上しております。

(3) その他有価証券

前事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	107,496	74,769	32,727
	その他			
	小計	107,496	74,769	32,727
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		107,496	74,769	32,727

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額182千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	90,729	74,769	15,959
	その他			
	小計	90,729	74,769	15,959
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		90,729	74,769	15,959

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額182千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 事業年度中に売却したその他の有価証券

事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	586,999	580,735
勤務費用	36,760	33,950
利息費用	2,934	2,903
数理計算上の差異の発生額	15,617	2,922
退職給付の支払額	30,341	40,461
退職給付債務の期末残高	580,735	580,050

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	580,735	580,050
未積立退職給付債務	580,735	580,050
未認識数理計算上の差異	29,677	16,176
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610,413	596,226
退職給付引当金	610,413	596,226
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610,413	596,226

(3) 退職給付費用及びその内訳に関する事項

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	36,760	33,950
利息費用	2,934	2,903
数理計算上の差異の費用処理額	331	10,578
確定給付制度に係る退職給付費用	39,363	26,275

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	0.9%～6.3%	0.9%～6.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,350千円	10,410千円
未払事業所税	4,771千円	4,782千円
賞与引当金	18,972千円	19,584千円
未払社会保険料	2,845千円	2,937千円
退職給付引当金	186,786千円	182,445千円
長期未払金(役員退職慰労引当金分)	42,807千円	41,538千円
税務上の繰越欠損金	千円	32,498千円
減損損失	93,828千円	124,506千円
関係会社株式評価損	千円	6,120千円
その他	6,091千円	6,091千円
繰延税金資産小計	367,454千円	430,915千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	千円	32,498千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	367,454千円	398,416千円
評価性引当額小計	367,454千円	430,915千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	146,187千円	141,191千円
その他有価証券評価差額金	10,014千円	4,883千円
繰延税金負債合計	156,201千円	146,074千円
繰延税金資産又は負債()の純額	156,201千円	146,074千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	
住民税均等割	48.9%	
評価性引当額の増減	89.4%	
その他	21.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4%	

(注)当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,671千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94,175千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,506,766	1,655,322
	期中増減額	148,556	2,012,163
	期末残高	1,655,322	3,667,485
期末時価		1,192,992	2,739,222

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価に土地再評価を行った金額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得(1,032,920千円)、主な減少額は賃貸用不動産の売却(864,312千円)及び減価償却費(17,747千円)であります。当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得(2,052,201千円)、主な減少額は減価償却費(40,059千円)であります。
3. 事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)及び当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	小泉グループ(株)	東京都 台東区	200,000	各種経営指 導	(被所有) 直接 30.2 間接 2.5	事務所の賃 借等 役員の兼任	事務所の賃借	1,795		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
事務所の賃借等については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。
3. 小泉グループ(株)は上記種類のほか、当社の「主要株主」に該当します。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等
前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)LCL Partners	東京都 台東区	20,000	日本料理店 の経営及び 婚礼関連諸 事業の経営	(所有) 直接 100.0	店舗の業務 委託及び婚 礼商品の仕 入 役員の兼任	店舗の業務委託	94,811	未払金	1,596
							店舗の婚礼商品 仕入	60,457	買掛金	5,522

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)LCL Partners	東京都 台東区	20,000	日本料理店 の経営及び 婚礼関連諸 事業の経営	(所有) 直接 100.0	店舗の業務 委託及び婚 礼商品の仕 入 役員の兼任	店舗の業務委託	82,508	未払金	802
							店舗の婚礼商品 仕入	53,846	買掛金	5,034

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
店舗の業務委託及び婚礼関連商品仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の子会社	(株)アブアブ 赤札堂	東京都 台東区	1,000,000	繊維、食品 等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	29,051	差入保証金	70,000
	(株)ジーエム シー	東京都 文京区	50,000	ビルメンテ ナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	21,064	未払金	1,765
	塩沢リネン サプライ(株)	新潟県 南魚沼市	70,000	リネンサブ ライ業		店舗のリネ ンサプライ 役員の兼任	店舗のリネン サプライ	55,378	未払金	5,847

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の子会社	(株)アブアブ 赤札堂	東京都 台東区	1,000,000	繊維、食品 等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	29,342	差入保証金	70,000
	(株)ジーエム シー	東京都 文京区	50,000	ビルメンテ ナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	20,745	未払金	1,783
	塩沢リネン サプライ(株)	新潟県 南魚沼市	70,000	リネンサブ ライ業		店舗のリネ ンサプライ 役員の兼任	店舗のリネン サプライ	53,565	未払金	5,477

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
店舗の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。
店舗の清掃及びリネンサプライについては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	4,003.80円	3,896.51円
1株当たり当期純利益金額 又は純損失金額()	10.97円	92.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は純損失()	28,181千円	238,344千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益又は純損失()	28,181千円	238,344千円
期中平均株式数	2,568,562株	2,568,467株

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、宴会および婚礼の延期もしくはキャンセル、店舗の休業が発生しております。

当該影響により、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。影響額については、提出日現在では合理的に算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却 額(千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,975,692	992,533	153,185 (112,626)	6,815,040	2,231,245	293,508	4,583,794
構築物	57,867			57,867	22,667	3,004	35,199
機械及び装置	143,798	7,233	34,260 (18,969)	116,770	76,017	11,538	40,753
車両運搬具	11,475	5,405	5,325	11,555	6,616	830	4,938
工具、器具及び 備品	419,304	16,080	107,110 (13,756)	328,274	302,767	24,464	25,507
土地	3,907,654 [1,288,707]	1,074,649		4,982,303 [1,288,707]			4,982,303
リース資産	609,625		42,529	567,096	389,751	72,848	177,345
建設仮勘定	43,987		43,987				
有形固定資産 計	11,169,406 [1,288,707]	2,095,901	386,398 (145,352)	12,878,909 [1,288,707]	3,029,065	406,195	9,849,843
無形固定資産							
ソフトウェア	83,997	1,721		85,719	84,067	6,026	1,651
電話加入権	864			864			864
無形固定資産 計	84,861	1,721		86,583	84,067	6,026	2,515
長期前払費用	10,077	3,826	4,491	9,412			9,412

- (注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]は内書きで土地の再評価に関する法律
(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。
建物 東京都台東区及び清瀬市の「賃貸用不動産」取得 931,275千円
土地 東京都台東区及び清瀬市の「賃貸用不動産」取得 1,074,649千円
4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。
建物 「LUCIS GARDEN恵比寿他」の減損損失 112,626千円
機械装置 「LUCIS GARDEN恵比寿他」の減損損失 18,969千円
工具器具備品 「LUCIS GARDEN恵比寿他」の減損損失 13,756千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	385,000	395,000	0.825	
1年以内に返済予定の長期借入金	35,550	84,900	1.509	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	164,450	579,550	1.441	2021年～2025年
その他有利子負債				
合計	585,000	1,059,450		

- (注) 1. 平均利率は当期末現在の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,400	172,400	147,250	87,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	900		900	900
賞与引当金	62,000	64,000	62,000		64,000

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針の4.に記載のとおりであります。
2. 貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(2020年2月29日現在)の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,303
預金の種類	
当座預金	18,653
普通預金	601,120
その他預金	286
小計	620,061
合計	637,364

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	127,943
(株)ジェーシービー	96,060
(株)クレディセゾン	15,654
三菱UFJニコス(株)	15,545
(株)山陽百貨店	13,092
その他	85,150
合計	353,448

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
2019年3月 ~2020年2月	363,254	4,767,883	4,777,689	353,448	93.1	27.5

(注) 1. 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首売掛金残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{当期首売掛金残高} + \text{当期末売掛金残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 366}$$

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(八) 商品及び製品

種類	金額(千円)
商品(売店土産品他)	1,864
製品(中華饅頭、月餅他)	4,773
合計	6,637

(二) 原材料及び貯蔵品

種類	金額(千円)
原材料	
料理材料(フカヒレ、アワビ、肉及び魚類、野菜類等)	46,776
飲物(中国酒、洋酒等)	13,875
小計	60,651
貯蔵品	
営業用消耗品	6,044
その他	1,428
小計	7,472
合計	68,124

固定資産

(イ) 差入保証金

差入先	金額(千円)
MCUBS MidCity投資法人	285,068
大成有楽不動産(株)	274,677
東京オペラシティビル(株)	243,551
(株)第一ビルディング	136,595
一般財団法人さいたま市都市整備公社	99,354
その他	374,425
合計	1,413,673

流動負債
(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
マリエクラッセ(株)	9,923
(株)中華高橋	9,568
(株)カクヤス	8,809
(株)神戸まるかん	8,228
(有)ドリーミンドリーマー	7,814
その他	88,581
合計	132,925

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,780,770	3,267,299	4,885,465	6,777,910
税引前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	58,112	104,554	137,322	226,502
四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(千円)	45,370	110,208	145,874	238,344
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	17.66	42.91	56.79	92.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	17.66	60.57	13.89	36.00

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額につき1.15% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.totenko.co.jp
株主に対する特典	毎決算期末(2月末日)及び中間決算期末(8月31日)現在において、当社株式50株以上所有の株主に対し、一定の贈呈基準(半期ごと)により、飲食等の「20%割引券」を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第63期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第63期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出

第64期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月15日関東財務局長に提出

第64期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月29日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の2019年3月1日から2020年2月29日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東天紅の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東天紅が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。